

石鎚クライミングパークSAIJO

使用の手引き



スポーツコミュニティセンター

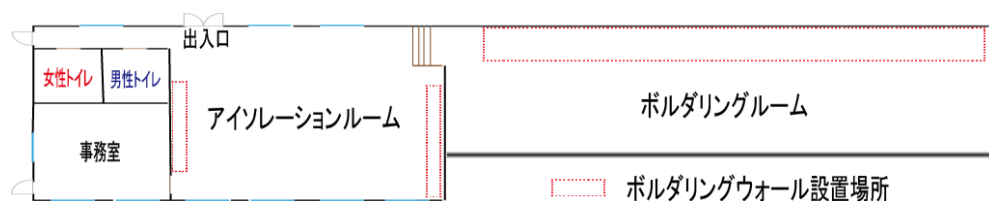
〒793-0072 西条市氷見乙608番地
TEL 0897-57-9383

施設概要

【石鎚クライミングパークSAIJO】

休場日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)
開場時間	午前9時から午後10時まで ※大会等で上記時間外を使用する場合は、ご相談ください。 ※準備及び片付け時間については、使用時間に含まれます。
リード競技場	規模:高さ15m×幅4m(2基) 仕様:角度可変式クライミングウォール(下部9m固定式／上部6m可動式) 角度変更用駆動装置:手巻きウィンチ式(可動角度95度～135度)
スピード競技場	競技面 規模:高さ15.9m×幅6.5m(2レーン) 練習面 規模:高さ8.35m×幅3m(2基) スポーツクライミングタイム測定器、オートビレイ完備

ボルダリング競技場



ボルダリングルーム	規模:幅24.4m×奥行8.7m 仕様:多角面ボルダリングウォール 高さ4.5m×幅20m(1基) ボルダリングマット:厚さ30cm
アイソレーションルーム	規模:幅12m×奥行11.4m 仕様:フラット面ボルダリングウォール 高さ2.7m×幅7m(1基) 高さ2.7m×幅5m(1基)

【スポーツコミュニティセンター(受付)】

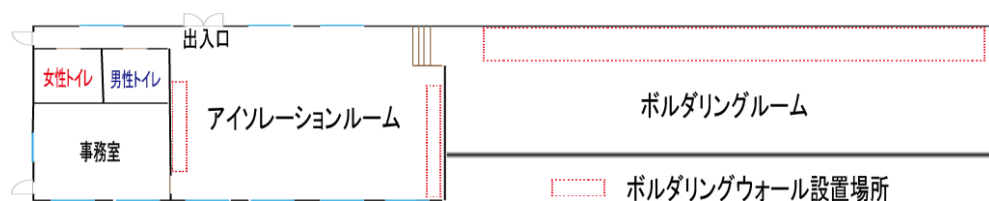
休館日	年末年始(12月29日から1月3日まで)
開館時間	午前9時から午後10時まで ※大会等で上記時間外を使用する場合は、ご相談ください。 ※準備及び片付け時間については、使用時間に含まれます。
有料施設 無料施設	会議室(1時間520円)・多目的室1(1時間150円)・多目的室2(1時間150円) 更衣室(無料)・シャワー室(1回100円) ※石鎚クライミングパークを使用する場合、利用することができますので、管理人に申し出てください。

施設概要

【石鎚クライミングパークSAIJO】

休場日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)
開場時間	午前9時から午後10時まで ※大会等で上記時間外を使用する場合は、ご相談ください。 ※準備及び片付け時間については、使用時間に含まれます。
リード競技場	規模:高さ15m×幅4m(2基) 仕様:角度可変式クライミングウォール(下部9m固定式／上部6m可動式) 角度変更用駆動装置:手巻きウィンチ式(可動角度95度～135度)
スピード競技場	競技面 規模:高さ15.9m×幅6.5m(2レーン) 練習面 規模:高さ8.35m×幅3m(2基) スポーツクライミングタイム測定器、オートビレイ完備

ボルダリング競技場



ボルダリングルーム	規模:幅24.4m×奥行8.7m 仕様:多角面ボルダリングウォール 高さ4.5m×幅20m(1基) ボルダリングマット:厚さ30cm
アイソレーションルーム	規模:幅12m×奥行11.4m 仕様:フラット面ボルダリングウォール 高さ2.7m×幅7m(1基) 高さ2.7m×幅5m(1基)

【スポーツコミュニティセンター（受付）】

休館日	年末年始(12月29日から1月3日まで)
開館時間	午前9時から午後10時まで ※大会等で上記時間外を使用する場合は、ご相談ください。 ※準備及び片付け時間については、使用時間に含まれます。
有料施設 無料施設	会議室(1時間520円)・多目的室1(1時間150円)・多目的室2(1時間150円) 更衣室(無料)・シャワー室(1回100円) ※石鎚クライミングパークを使用する場合、利用することができますので、管理人に申し出てください。

石鎚クライミングパークSAIJOをはじめて使用する方へ

当施設は、クライミング用のボルダリング競技場及び、リード競技場を備えております。

クライミング競技は危険を伴い、時には死亡を含む重大事故に至ることもあります。

皆さまが安全に施設をご利用いただくため、下記のとおり事前説明の受講や、誓約書などの提出が必要となりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

☆ボルタリング競技場をはじめて利用する場合

【受付場所：西条市スポーツコミュニティセンター（西条西部公園内）】

①事前説明の受講	施設管理員が、施設利用上の注意等を説明します。 【使用者が中学生以下の場合】 事前説明は、保護者と一緒に受けてください。
②誓約書の提出	誓約書の内容に同意いただけた場合、署名し提出してください。 【使用者が18歳未満(高校生以下)の場合】 受付場所にて保護者の方が同意の署名及び緊急連絡先を記入することが必要となります。
③誓約書提出済証の発行	誓約書などの確認を行い、許可条件を満たしていれば誓約書提出済証を個人に発行します。 次回からは、誓約書提出済証を受付で提示することにより、誓約書の提出は不要となります。

☆【リード競技場をはじめて利用する場合】

リード技術チェックリストの提出	ボルタリング競技場の利用について上記①～③及びリード技術チェックリストの提出が必要となります。リードについて知識や技術レベルの確認をして施設管理人が使用の可否を判断します。
-----------------	--

☆【スピード競技場をはじめて利用する場合】

講習会の受講	ボルタリング競技場の利用について上記①～③及びリード技術チェックリストを提出し、市の定める講習会を受講する必要があります。スピードについて知識や技術レベルの確認をして施設管理人が使用の可否を判断します。
--------	---

☆中学生以下の使用制限について

小学3年生以下	使用者一人に対して、一人の保護者若しくは一人の指導者の監督がある場合に限り使用することができます。
小学4年生以上	使用者一人に対して、一人の保護者または、使用者複数に対して一人の指導者の監督がある場合に限り使用することができます。

※監督とは、使用者の安全を確保するために、使用者を常に監視し、事故の予防等、適切な対応をすること。

※指導者とは、クライミング技術を持ち、使用者の安全管理に責任を持てる者をいう。

☆免除規定について

下記3つの条件をすべて満たしている場合、誓約書、リード技術チェックリストの提出及び18歳未満（高校生以下・中学生以下）についての使用制限が免除される。

①大会やイベントで施設を占有使用する許可を得ている。

②指導者が居て安全確保に必要な人員等、管理体制を整えている。

③高校生以下の方の施設利用について保護者の同意を得ている。

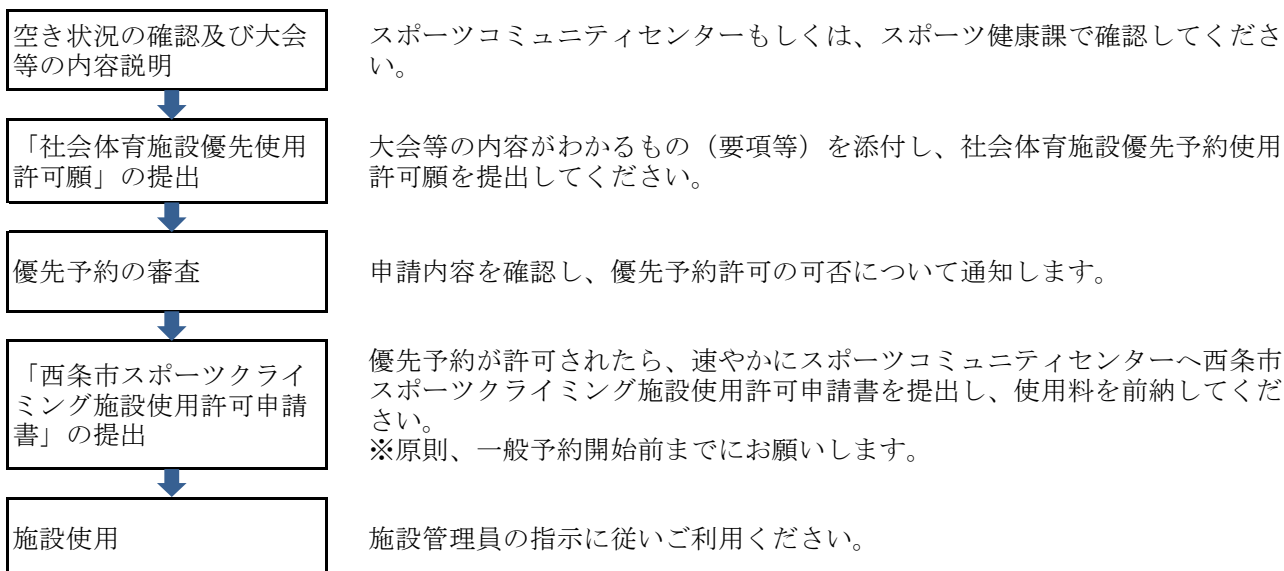
☆クライミングに必要な用具は、各自でご持参ください

リード競技場	クライミングシューズ、ハーネス、ロープ、確保器具、クイックドロー、カラビナなど。必要であればチョークバック、チョークなど。
スピード競技場	クライミングシューズ、ハーネス、ストップウォッチなど。必要であればチョークバック、チョークなど。
ボルダリング競技場	屋内用シューズ（裸足は不可）、必要であればチョークバック、チョーク（チョークボールのみ使用可）など

使用手続きについて

1. 優先予約（大会やイベントで使用する場合）

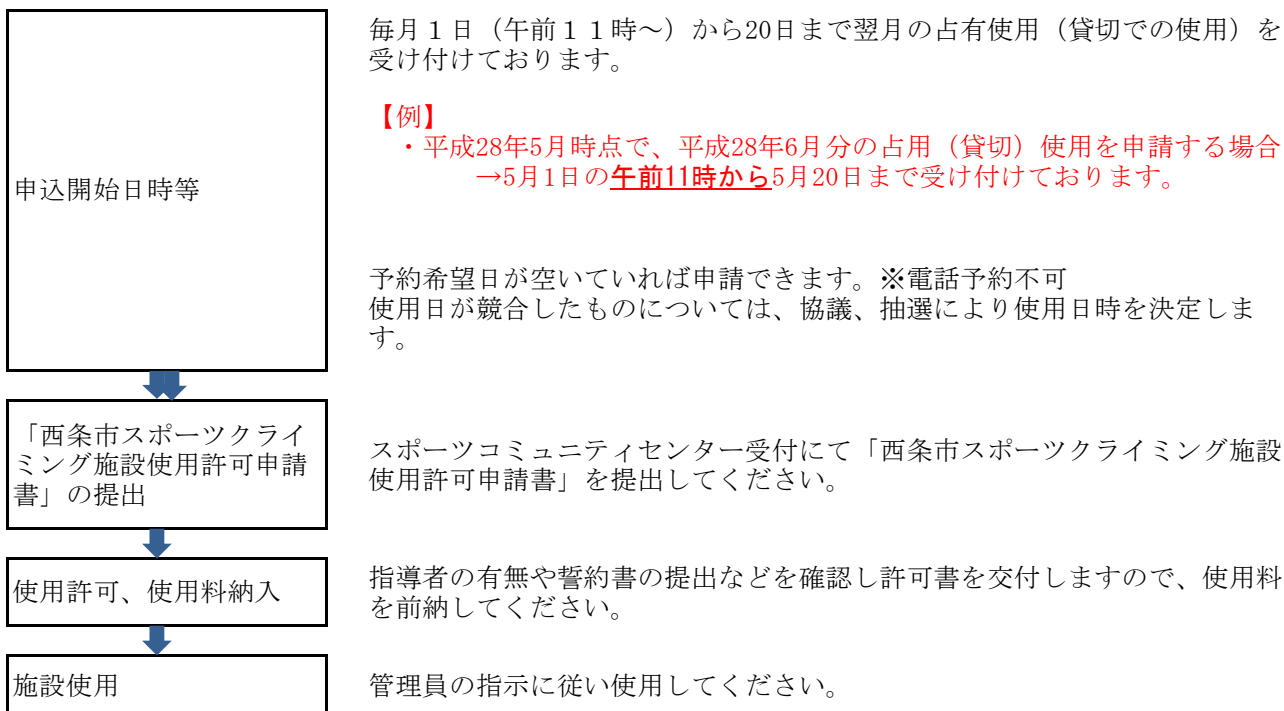
大会やイベントでの施設利用のうち、準備等で一般予約より先に予約が必要である場合、下記手順により優先予約を申請できます。



【申し込み・お問い合わせ先】

〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市役所 スポーツ健康課
TEL 0897-52-1255

2. 一般使用（占用使用の場合）



【申し込み・お問い合わせ先】

〒793-0072 西条市氷見乙608番地
スポーツコミュニティセンター
TEL 0897-57-9383

3. 個人使用

施設が占有使用（貸切）されていない場合は、使用することができます。
予約状況については、スポーツコミュニティセンターへ直接お問い合わせいただくか、「西条市公共施設予約システム」（西条市ホームページ内）で確認ができます。

【利用方法】

受付で誓約書提出済証を提示（誓約書提出済証の取得方法については、「石鎚クライミングパーク S A I J Oをはじめて使用する方へ」をご参照ください。）

誓約書提出済証は、使用時間中、受付に預けておいてください。（使用後に、使用時間を確認の上、返却いたします。）

申請の手続き	スポーツコミュニティセンター受付にて、使用競技場、使用時間などを申し出てください。
--------	---

※リードを使用する場合	リード技術チェックリストを提出（初回のみ）し、用具等の確認を受けてください。
-------------	--

※スピードを使用する場合	リード技術チェックリストを提出（初回のみ）し、市の定める講習会を受講してください。
--------------	---

使用許可、使用料納入	使用時間に応じた使用料を納入してください。施設利用券を発行します。使用時間内は保管しておいてください。
------------	---

施設使用	施設管理員の指示に従いご利用ください。
------	---------------------

・使用時間の確認 ・誓約書提出済証の返却	使用申請時間を超えて使用する場合は、受付で再申請してください。 なお、使用申請時間を短縮した場合の返金できませんのでご了承ください。
-------------------------	---

※スポーツコミュニティセンターには、更衣室（無料）、シャワー室（1回100円）がありますので、使用される場合は、管理員に申し出てください。

☆中学生以下の使用制限について

小学3年生以下	使用者一人に対して、一人の保護者若しくは一人の指導者の監督がある場合に限り使用することができます。
小学4年生以上	使用者一人に対して、一人の保護者または、使用者複数に対して一人の指導者の監督がある場合に限り使用することができます。

※監督とは、使用者の安全を確保するために、使用者を常に監視し、事故の予防等、適切な対応をすること。

※指導者とは、クライミング技術を持ち、使用者の安全管理に責任を持てる者をいう。

☆クライミングに必要な用具は、各自でご持参ください

リード競技場	クライミングシューズ、ハーネス、ロープ、確保器具、クイックドロ、カラビナなど。必要であればチョーク、チョークバックなど。
スピード競技場	クライミングシューズ、ハーネス、ストップウォッチなど。必要であればチョーク、チョークバックなど。
ボルダリング競技場	体育館シューズ（裸足は不可）、必要であればチョークボール（チョークボールのみ使用可）など

○施設使用について

- ・使用時間を厳守してください。
- ・準備及び片付けは、すべて使用時間内で行ってください。
- ・使用にあたっては、施設、設備を破損しないように十分な手だてを講じてください、また、特別な設備を設置する場合は、事前に承諾を受け、施設管理員の指示に従ってください。
- ・施設内は禁煙です。
- ・ボルダリング競技場での飲食は、原則禁止とします。（ただし、競技中における水分補給については、競技スペース以外に限って可とします。）
- ・危険物（他人に危害を及ぼし、または迷惑となるおそれがあるもの）の持ち込みは禁止します。
- ・許可なしに、物品の販売・宣伝、広告類の掲出・配布その他これらに類する行為をしないでください。
- ・貴重品は、各自の責任で管理してください。（場内における盗難・紛失につきましては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。）

使用料金表

【使用区分】

- ①市内の利用者とは、申請者の住所が市内に有するもの。ただし、個人で使用する場合は個人の住所とし、団体で使用する場合は、団体の住所とする。
- ②市内の団体の定義は、団体の代表者が市民であって、その団体の構成員の半数が市民であるものとする。（市民とは、市内に住所を有する者、市内にある学校に在籍する者、市内にある事業所に勤務する者とする。）
- ③大会・イベント等については、主催者、共催者、主管者等の催し関係団体以外は申請を認めない。（大会要項、パンフレット等への明記を必要とする。）

個人使用

施設	区分	単位	市内		市外	
			9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時
スポーツクライミング施設	一般・学生	1時間	150円	220円	220円	340円
	小学生以下・中学生・高校生		70円	120円	120円	180円

占用使用

区分	市内			市外		
	9時～13時	13時～17時	17時～22時	9時～13時	13時～17時	17時～22時
リード競技場を占用する場合	4,500円	4,500円	6,000円	6,750円	6,750円	9,000円
スピード競技場を占用する場合						
ボルダリング競技場を占用する場合						

備品貸出

クライミングシューズ	1足1回につき300円
チョークバッグ	1回につき100円
ハーネス	1回につき300円
ビレイディバイス	1回につき150円
ロープ	1回につき450円

備考

- 1 使用時間には、準備及び原状回復の時間を含む。
- 2 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。
- 3 ボルダリング競技場を占用し、かつ、冷暖房設備を利用するときは、使用料の3割を加算する。

・大会等で時間外に施設を使用した場合は、市内1時間1,125円、市外1時間1,687円とする。

・個人使用の場合、受付時間を開始時間とする。

例) 18時08分に受付した場合は、1時間であれば19時08分までとする。

市内の一般・学生の場合……………220円

・個人使用で、17時をまたぐ時には、その1時間を利用者が有利となる料金とする。

例) 16時45分から17時45分まで使用した料金は、

市内の一般・学生の場合……………150円

市内の小学生以下・中学生・高校生の場合…70円

例) 16時45分から18時45分まで使用した料金は、

市内の一般・学生の場合……………370円【150円(16:45～17:45) + 220円(17:45～18:45)】

市内の小学生以下・中学生・高校生の場合…190円【70円(16:45～17:45) + 120円(17:45～18:45)】